

●●70歳以上の皆さんへ●●

## 「交通助成割引 購入証」を送付

電車等を利用の際にご使用を



市は、高齢者の皆さんに積極的に外出してもらえるよう「高齢者交通助成割引購入証」を交付しています。対象者は5月下旬に発送しますので、電車・バス・タクシーを利用する際にご使用ください。問合せは高齢福祉グループ(0798・355・3150)へ。

**[対象]** 平成21年4月1日(基準日)現在、70歳以上(昭和14年4月2日以前生まれ)で、平成21年4月2日まで1年以上本市に住民登録か外国人登録をしている人。

希望者は、所定の用紙を花と緑グループ(〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎8階)(0798・355・3150)へ。※申請書は同グループで配布しています。

年金から厚生年金等に変わった人などは、新たに児童手当を受給できる場合があります。

受給できると思われる対象児童のいる世帯主には、5月中旬に「児童手当認定請求書」を送付し、所得制限額(加入している年金制度により異なる)をお知らせしています。20年中の所得が所得制限内の人には、同請求書を至急提出してください。

また、現在、児童手当を受給している人には、6月に21年度更新のための「現況届」を送付しますので、必ず提出してください。

問合せは児童・母子支援グループ(0798・355・3150)9)へ。

児童手当は、小学校6年生修了前(12歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人で、所得制限を超えない場合に受給できます。また、平成20年中の所得が19年より減少した人、扶養人数が増えた人、国民

扶養者交通助成割引購入証」を交付しています。対象者は5月下旬に発送しますので、電車・バス・タクシーを利用する際にご使用ください。問合せは高齢福祉グループ(0798・355・3150)へ。

市立中央病院は、「糖尿病センター」をオープンしています。

同病院の1階外来スペースに診察や栄養指導、フットケア

(※)などの専用室を集約し、相談・指導・ケアなど総合的な治療を行えるようになっていま

す。医師・看護師・管理栄養士・薬剤師・理学療法士などの「糖尿病チーム」が、治療をはじめ

ます。皆さんが利用ください。

問合せは中央病院(0798・64・1515)へ。

市は、次の条件をすべて満たす私道について、申請により1回に限り、アスファルト舗装工事を行っています。

申請方法など詳しくは道路補修グループ(0798・355・

3632)へ。問合せを。

【舗装の条件】①道幅が側溝を含めて1・8m以上あり、不特定多数人が利用していること②公道から沿道に家屋があること③所有物がないこと④道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さないこと⑤両端が公道に接している。または一端が公道に接している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上あること⑥これまでに私道舗装等整備制度により舗装工事を実施していないこと

まで。1人50分以内

まで。1人50分以内